

2022 年 1 月 5 日

お客さま各位

自動車ローン「サポカー金利優遇制度」の取扱開始について

青い森信用金庫（青森県八戸市 理事長 益子政士）は、2022 年 1 月 11 日（火）より自動車ローン「青い森しんきんカーライフプラン」について、サポカーの購入等（※1）の場合に優遇金利にてローンをご利用いただける制度の取扱いを開始致します。

近年、運転中の誤操作が原因と思われる重大な交通事故が社会問題化されています。事故の中には交通事故防止装置があれば回避可能と思われる事例もあり、これらの装置への関心が高まっていることから、当金庫も装置の普及をサポートし、交通事故の未然防止に寄与したいと考えております。

なお、優遇金利の利用条件については下記の「サポカー金利優遇について」をご確認ください。

今後も当金庫は、各種サービスの利便性向上に取り組むと共に、お客さまの健康的な生活への寄与に努めて参ります。商品の内容については、当金庫ホームページ内の「商品のご案内」にてご確認ください。ご不明な点については、当金庫本支店の窓口または渉外担当者にお問合わせください。

※1 「対歩行者衝突被害軽減ブレーキ」、「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」の何れかを搭載した車両の購入または装置の購入・取付を資金用途とする。

記

< サポカー金利優遇について >

取扱期間	2022 年 1 月 11 日（火）から 2022 年 3 月 31 日（木）まで ※上記期間の申込が金利優遇対象となります。
優遇金利	1.30%（変動金利、保証料含む）
優遇金利適用条件	以下の①かつ②に該当する方 ①申込時年齢満 65 歳以上の方で有効な運転免許証をお持ちの方 ②以下の装置の両方または何れかひとつを搭載する車両の購入、装置の購入・取付を資金用途とするもの ・対歩行者衝突被害軽減ブレーキ ・ペダル踏み間違い急発進抑制装置
必要書類	申込に際して定められた必要書類（※2）の他に上記「優遇金利適用条件」②に記載の装置の有無を確認できる書類をご用意いただく場合がございます。

※2 必要書類については、当金庫ホームページ内の「商品のご案内」にてご確認ください。

以 上

R2021-69

有効期限：2022 年 3 月 31 日